

後継者問題を抱える県内事業者の事業承継  
M & Aによる事業譲渡・事業多角化を支援します！

# 徳島県事業承継支援費補助金 のご案内

ものづくり一筋  
培った技術と  
ノウハウを  
引き継いでほしい

後継者がいないので  
店を続けられない  
でも、この店は  
この街に残したい

M&Aにより  
事業を多角化し  
成長につなげたい

事業を売りたいが  
その適正な売価  
が分からない



## 補助対象

- ①親族・従業員等への事業承継に係る経費
  - ・承継に係る専門家への委託費
  - ・許認可に係る費用 など
- ②M&Aの仲介委託等に係る経費
  - ・動産・不動産の登記に係る書類作成費
  - ・M&Aに係る専門家への委託費用
  - ・廃業費用 など

## 申請期間

令和7年4月1日から募集開始  
(予算の上限に達し次第受付終了)

## 補助上限額・補助率

**上限 30万円**

補助対象経費の2分の1

## 申請・お問い合わせ先

徳島県 経済産業部  
経済産業政策課 団体・振興担当  
TEL:088-621-2757  
〒770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階

申請様式は  
徳島県ホームページから  
ダウンロードできます  
[https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/  
sangyo/shokogyo/7303607/](https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/shokogyo/7303607/)



mail : keizaisangyouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

# 1

## 補助対象者

- (1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する小規模企業者であること。
- (2) 県内に事業所を置く法人又は個人事業主であること。
- (3) 謙受側は引き続き県内で事業を営む者
- (4) 支援機関の支援を受け、事業承継に取り組む者

# 2

## 支援機関（徳島県事業承継ネットワーク構成機関）

公益財団法人とくしま産業振興機構	徳島信用保証協会
徳島県内に所在する各商工会	株式会社 日本政策金融公庫 徳島支店
徳島県内に所在する各商工会議所	株式会社 商工組合中央金庫 徳島支店
徳島県中小企業団体中央会	徳島県事業承継・引継ぎ支援センター
株式会社 阿波銀行	徳島県中小企業活性化協議会
株式会社 徳島大正銀行	徳島県よろず支援拠点
株式会社 四国銀行	一般社団法人徳島県中小企業診断士会に属する個人
徳島信用金庫	徳島弁護士会に属する個人
阿南信用金庫	四国税理士会徳島県支部連合会に属する個人

# 3

## 補助額・補助対象経費

### 補助上限額：30万円 補助率：2分の1

#### ①親族・従業員等への事業承継に係る経費

課題分析の委託料、譲渡契約書作成費用、定款変更等の登記費用、不動産鑑定費用  
動産・不動産の登記に係る書類作成費用、許認可等の申請に係る費用 等

#### ②M&Aの仲介委託等に係る経費

初期診断委託料、課題分析の委託料、事業承継計画の策定委託料、企業価値の算出委託料、  
譲渡契約書作成費用、登記移転に係る書類作成費用、定款変更等の登記費用  
動産・不動産の登記に係る書類作成費用、許認可等の申請に係る費用  
マッチングの登録手数料、着手金、廃業費用 等

# 4

## 申請から交付まで

- ①申請期間 令和7年4月1日から募集開始。  
※予算の上限に達し次第受付終了。
  - ②補助金交付決定 県から交付決定通知を申請者に送付
  - ③事業実施・報告 事業完了後、令和8年2月27日までに事業完了報告書を県に提出
  - ④補助金額確定・支払 県から補助金額確定通知を送付後、支払い
- ※詳細はホームページの募集要項等をご覧ください。